

大学院共通授業科目

死因究明学 (1単位)

近年、人の死に関する医学的、社会的な環境が変化しつつあり、医療関係者のみならず一般の人々にも人の死に関する基礎的知識が必要とされつつある。

本講義では全研究院の学生を対象に、人の死について、その原因の究明方法や、それを取り巻く社会的問題、医療関連死に関する問題を法医学、病理学、放射線科学、法歯学、法学、医療安全などの各視点から学ぶ。

日時：2023年10月5日～12月7日（計8コマ）
毎週木曜日、6講目（18時15分～19時45分）
（10月12日、11月23日は講義なし）

場所：医学部学友会館フラテ1F大研修室、又はフラテホール
（いずれも医学部正面玄関入って奥）

授業内容（授業日、担当教員、講義場所）

- 1) 医倫理について（10月5日、的場、フラテホール）
- 2) 死因究明学総論（10月19日、田中伸哉、大研修室）
- 3) 人の死等と法歯学（10月26日、竹内、大研修室）
- 4) 死因究明に関する法体系と社会背景（11月2日、上田、フラテホール）
- 5) 病理解剖と死因究明（11月9日、田中敏、大研修室）
- 6) 病理解剖と死後画像併用の有用性（11月16日、池辺、大研修室）
- 7) 医療安全と死因究明（11月30日、南須原、大研修室）
- 8) 法医学的死因究明法（12月7日、兵頭、大研修室）

※修士課程、博士課程いずれも受講可能です

注意

- ・受講者は初回授業「医倫理について」を必ず受講すること
- ・受講希望者は受講登録の他に、下記メールアドレスに氏名と学生番号、受講希望の旨をメールで初回講義までに連絡すること
（状況によってはWeb講義に変更する場合があります）

連絡先：医学研究院死因究明教育研究センター

Mail address: cdicenter.28@med.hokudai.ac.jp